

令和 2 (2020) ~6 (2024) 年度の収支見通しの前提について  
(一定の前提に基づく機械的試算)

1. 5年収支見通しの主な前提

(1) 被保険者数等の見通し

- ① 令和 1 (2019)、2 (2020) 年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行う。
- ② 令和 3 (2021) 年度以降については、「日本の将来推計人口」(平成 29 年 4 月国立社会保障・人口問題研究所) の出生中位(死亡中位)を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数等の割合を一定とする。

(2) 総報酬額の見通し

- ① 令和 1 (2019)、2 (2020) 年度については、平成 30 年度決算等の直近の協会けんぽの実績に基づく賃金上昇率を使用する。
- ② 令和 3 (2021) 年度以降については、以下の 3 ケースの前提をおく。

(単位 %)

	令和3(2021)年度	4(2022)	5(2023)	6(2024)
I 1.2% <sup>1)</sup> で一定	1.2	1.2	1.2	1.2
II 0.6% <sup>2)</sup> で一定	0.6	0.6	0.6	0.6
III 0.0%で一定	0.0	0.0	0.0	0.0

注： 1) 平均標準報酬月額(年度累計)の過去 5 年における最大値(平成 28 年 4 月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)。

2) 平均標準報酬月額(年度累計)の過去 7 年平均(平成 28 年 4 月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)。中長期(10 年程度)の実績を基本としつつも、平成 21~23 年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外。

### (3) 保険給付費の見通し

○ 医療給付費については、次の通りとする。

- ① 令和1（2019）、2（2020）年度の加入者一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績に基づいて推計（消費税の引上げに伴う影響を見込む）を行う。
- ② 令和3（2021）年度以降については、平成27～30年度（4年平均）の協会けんぽなどの次の年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用する。

（単位 %）	
75歳未満 <sup>1)</sup>	2.1
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.2 <sup>2)</sup>

注：1）団塊の世代が70歳代へ移行している影響で、70～74歳の年齢階級について、平均年齢が低下し1人当たり医療費が低下している。この一時的な特殊要因を除去するため、70歳未満と70～74歳に分けていた1人当たり医療費を75歳未満に改める。

2）平成30年度実績が平成30年12月までしか公表されていないため、平成30年度については9か月分の伸び▲0.3%を用いて平均を算出している。収支見通し公表にあたっては、判明している直近の実績までを織り込んだ前提に置き換える予定。

○ 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用する。

## 2. 保険料率について

○ 以下のケースについて試算を行う。

- ① 現在の保険料率10%を据え置いたケース
- ② 均衡保険料率
- ③ 保険料率を下げた複数のケース